

第 3 章

市民の声アンケート結果概要



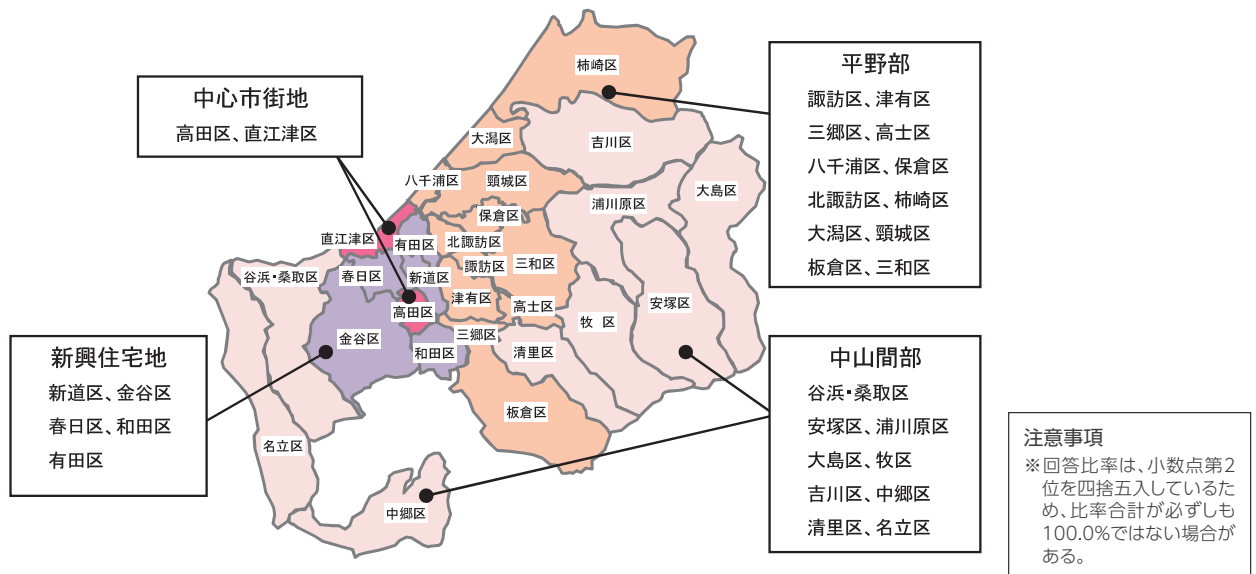
第3章 市民の声アンケート結果概要

現状の市民生活の実態や実感、各政策分野における市民ニーズのほか、前回の平成22年調査結果、前々回の平成17年調査との比較による市民意識の変化を把握し、まちづくりに反映するとともに、第6次総合計画策定の基礎資料とすることを目的に、市民の声アンケートを実施しました。結果概要は以下のとおりです。

項目	今回調査	前回調査
調査時期	平成26年1月	平成22年1月
調査区域	上越市全域	
調査対象	満18歳以上の市民5,000人	満20歳以上の市民5,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出	
回収率	46.72%	51.08%

分析の際、回答者の居住地に関して、回答者を「中心市街地」、「新興住宅地」、「平野部」、「中山間部」に集約して比較しています。

【回答項目】 お住まいの地域自治区			【集約項目】 地域区分
高田区	直江津区		⇒ 中心市街地
新道区	金谷区	春日区	⇒ 新興住宅地
和田区	有田区		
諏訪区	津有区	三郷区	⇒ 平野部
高士区	八千浦区	保倉区	
北諏訪区	柿崎区	大潟区	
頸城区	板倉区	三和区	
谷浜・桑取区	安塚区	浦川原区	⇒ 中山間部
大島区	牧区	吉川区	
中郷区	清里区	名立区	



序論 上越市の課題と将来展望

基本構想

基本計画

資料編

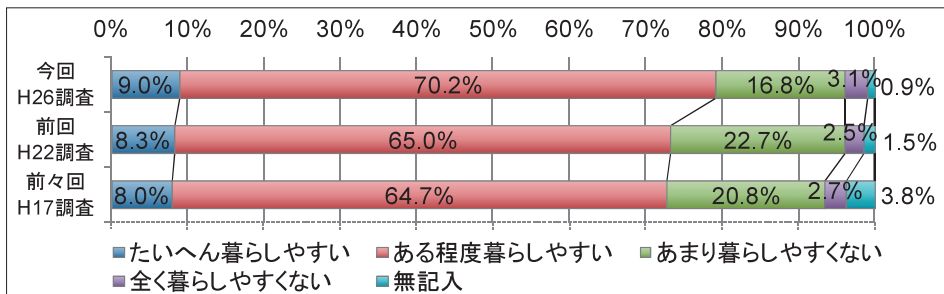


1 現在の暮らしやすさ

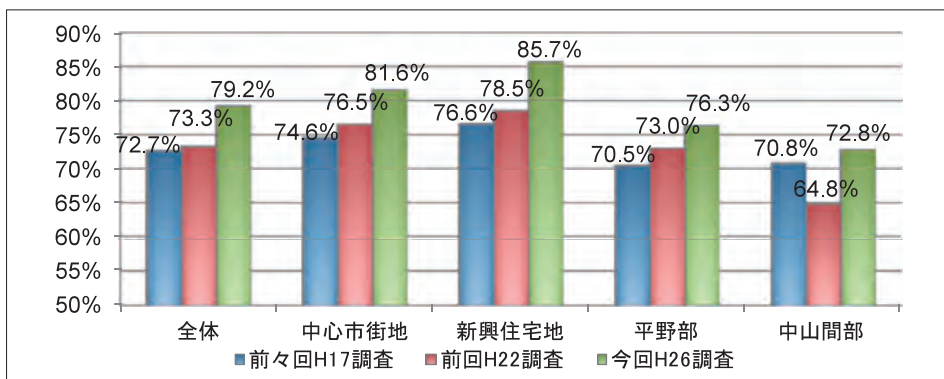
■ 現在の生活を暮らしやすいと感じている市民は約8割。

「現在の生活は暮らしやすいと思っていますか」という質問に対して、「たいへん暮らしやすい」(9.0%)、「ある程度暮らしやすい」(70.2%)を合わせ、約8割(79.2%)の人が現在の生活を暮らしやすいと感じています。

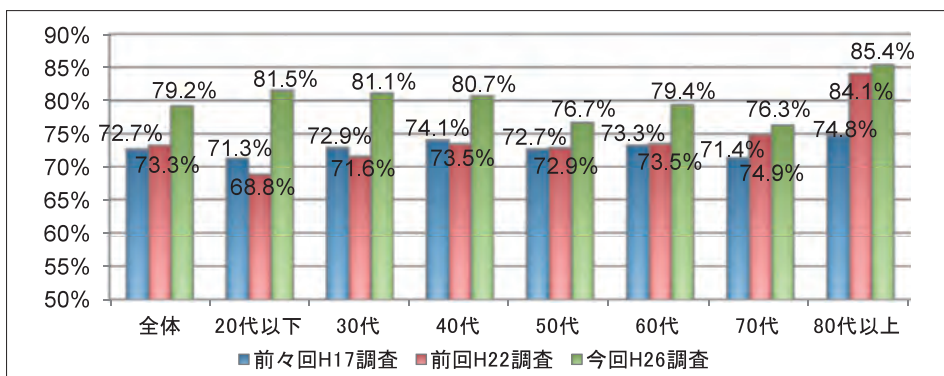
また、暮らしやすいと感じている人の割合を地域別、年代別にみると、全ての地域、年代で暮らしやすいと感じている割合は増加しています。



【「たいへん暮らしやすい」、「ある程度暮らしやすい」と思っている人の地域別割合】



【「たいへん暮らしやすい」、「ある程度暮らしやすい」と思っている人の年代別割合】



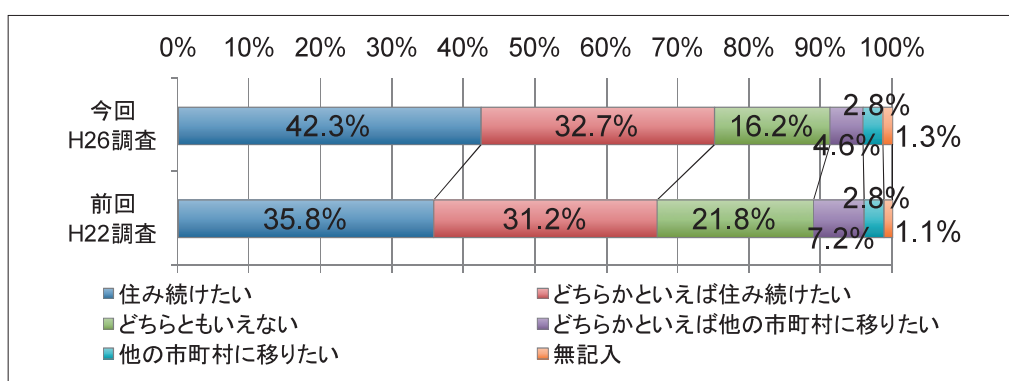
第3章 市民の声アンケート結果概要

2 上越市に住み続ける意向

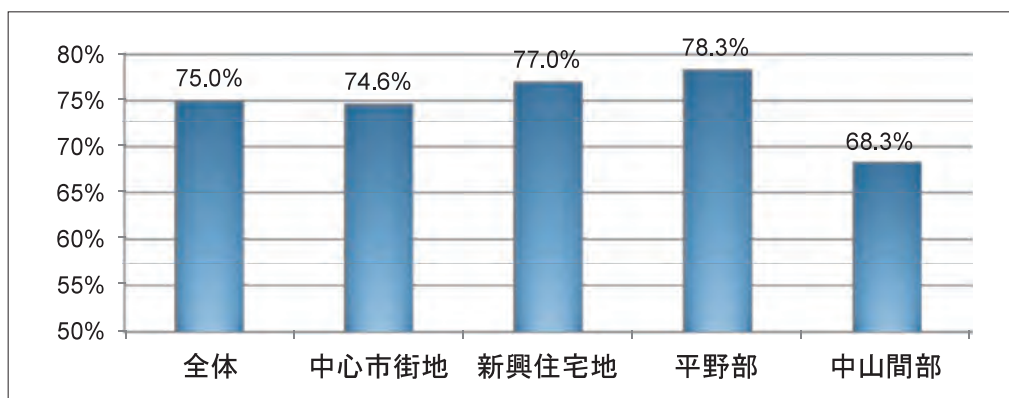
■ 上越市に住み続けたいと思っている市民の割合は7割以上。

「今後も上越市に住み続けたいと思いますか」という質問に対して、「住み続けたい」(42.3%)、「どちらかといえば住み続けたい」(32.7%)を合わせ、7割以上(75.0%)の市民が今後も住み続けたいと思っています。

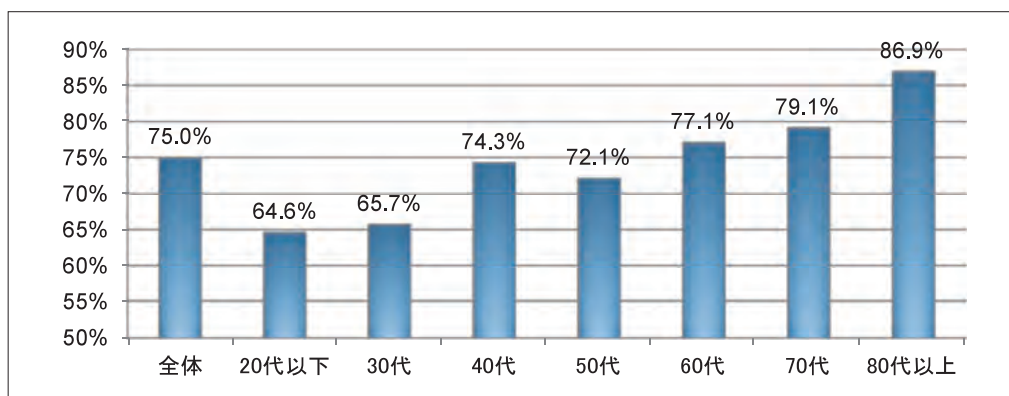
また、住み続けたいと思っている人の割合を地域別にみると、新興住宅地と平野部で高く、中山間部では低くなっています。



【「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と思っている人の地域別割合】



【「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と思っている人の年代別割合】



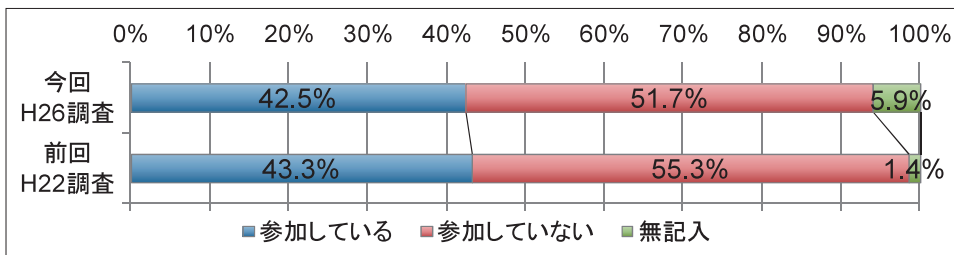


3 地域活動や市民活動への参加

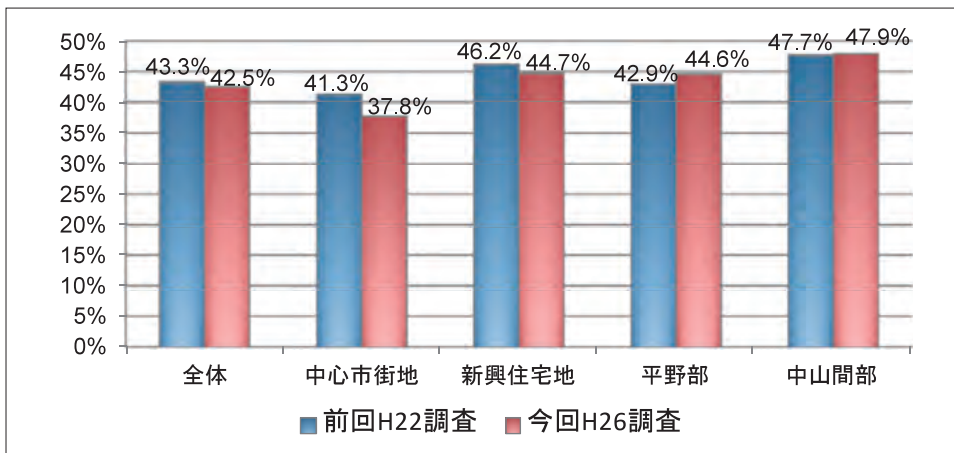
■ 地域活動や市民活動に参加している市民は約4割。

「地域活動や市民活動へ参加していますか」という質問に対して、約4割(42.5%)の人が「参加している」と答えています。

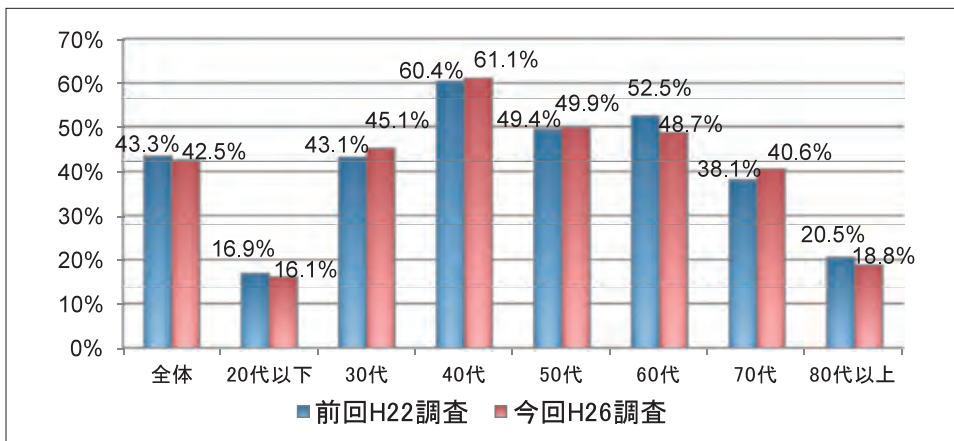
また、参加している人の割合を年代別にみると、40代が高く、20代以下では低くなっています。



【「地域活動や市民活動に参加している」と答えた人の地域別割合】



【「地域活動や市民活動に参加している」と答えた人の年代別割合】

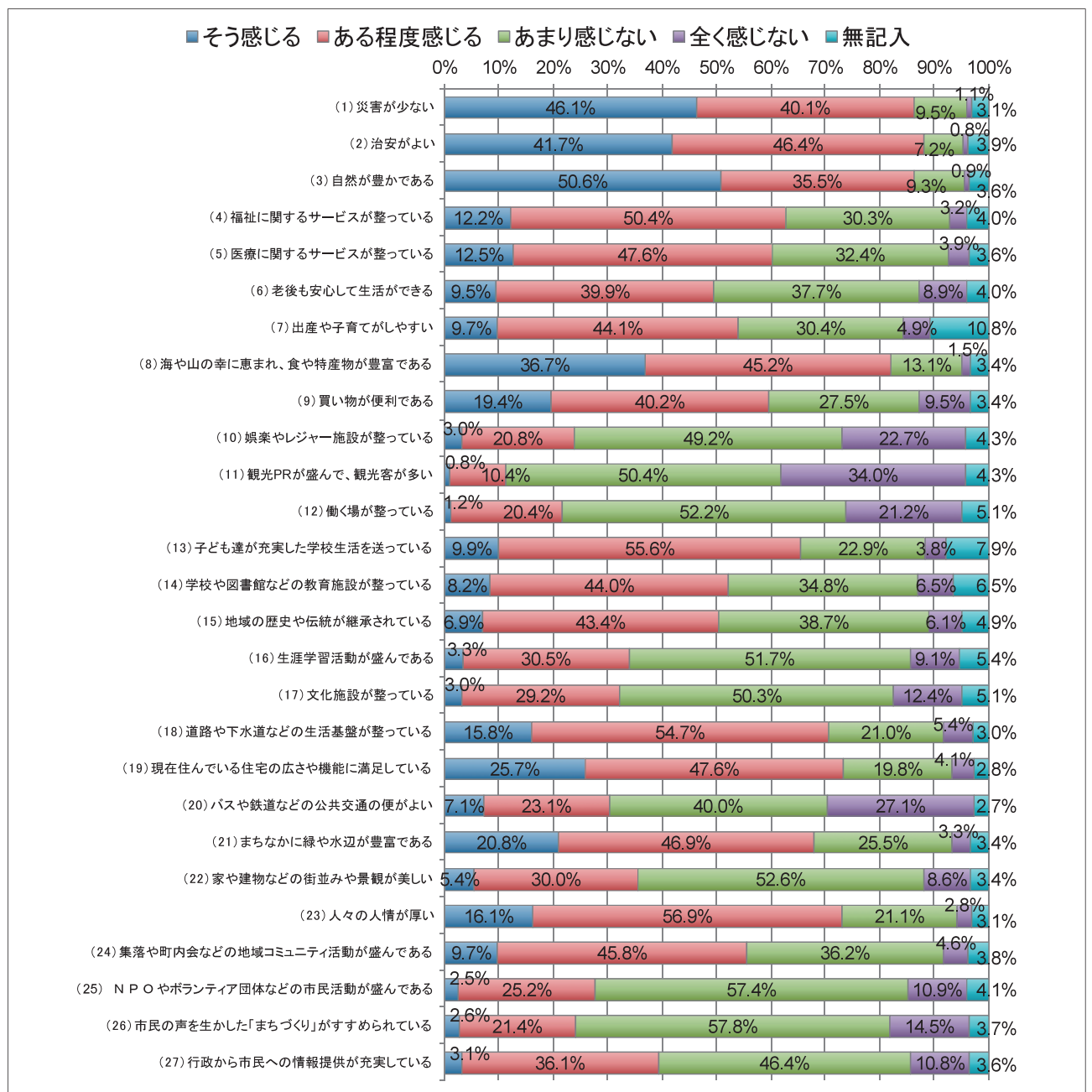


第3章 市民の声アンケート結果概要

4 現在の生活実態・生活実感に対する意識

- 評価の高い項目は、「治安がよい」、「災害が少ない」、「自然が豊か」など。
- 評価の低い項目は、「観光PRが盛んで、観光客が多い」、「働く場が整っている」、「娯楽やレジャー施設が整っている」など。

現在の生活実態や生活実感について、生活環境、健康福祉、産業経済、教育文化、生活基盤整備、行財政・市民参画の各分野の主な27項目について、実態と実感を「そう感じる」、「ある程度感じる」、「あまり感じない」、「全く感じない」、「無記入」の4つから、伺いました。





5 行政施策に対する満足度と重要度の意識

現在、市が行っている主な取組60項目について、それぞれ、現在どれくらい満足しているか(満足度)、今後どれくらい重要であるか(重要度)を伺いました。

現在の満足度

■上位3項目は前回調査時と同じであり、経済産業分野の項目が全体的に低い

順位	項目	平均スコア
1	水道水の供給	0.82
2	生活排水の処理対策	0.57
3	ごみ減量化とリサイクルの推進	0.53
4	公害対策	0.33
5	学校施設の整備	0.31
	⋮	
56	新産業の創出	-0.24
57	観光の振興	-0.24
58	再生可能エネルギー	-0.25
59	商業の振興	-0.31
60	公共交通の利便性向上	-0.35

前回調査の満足度との比較

■産業経済分野の項目は、満足度自体は低いものの、前回より上昇し、都市基盤分野の項目で大きく低下

順位	項目	平均スコアの増減
1	就業支援	0.31
2	介護サービス	0.28
3	子育て支援	0.19
4	学校施設の整備	0.16
5	商業の振興	0.15
	⋮	
56	農村地域の基盤整備	-0.04
57	交通安全対策	-0.05
58	災害に強い河川、海岸線	-0.09
59	主要幹線道路の整備	-0.16
60	身近な生活道路の整備	-0.29

今後の重要度

■防災・防犯分野、環境分野の項目が高い

順位	項目	平均スコア
1	防災対策	1.51
2	雪対策	1.38
3	医療体制の充実	1.36
4	防犯対策	1.30
5	介護サービス	1.21
	⋮	
56	男女共同参画社会の実現	0.52
57	水産業の振興	0.52
58	芸術文化活動の推進	0.49
59	市街地の形成	0.44
60	国際的な文化交流の促進	0.43

前回調査の重要度との比較

■防災・防犯分野の項目が、すべて上昇し、産業経済分野の項目は軒並み低下

順位	項目	平均スコアの増減
1	上越妙高駅の周辺整備	0.16
2	雪対策	0.11
3	身近な生活道路の整備	0.11
4	災害に強い河川、海岸線	0.10
5	直江津港の利用促進	0.08
	⋮	
56	観光の振興	-0.14
57	商業の振興	-0.16
58	中小企業支援	-0.19
59	水道水の供給	-0.20
60	就業支援	-0.38

※それぞれの回答を点数化し、項目ごとに算出した平均スコアの上位・下位各5項目を掲載
 平均スコアの算出方法…満足度の平均スコアは、「満足している」を2、「やや満足している」を1、「どちらともいえない」を0、「やや満足である」を▲1、「不満である」を▲2とし、その平均点を算出したもの。重要度の平均スコアも同様に算出

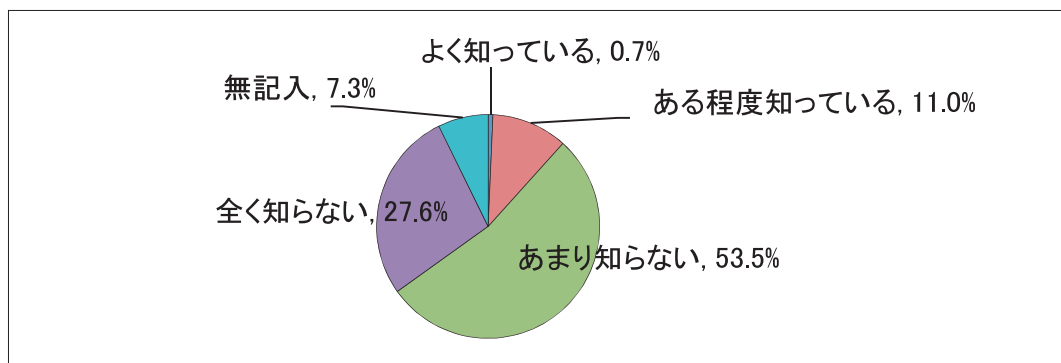
第3章 市民の声アンケート結果概要

6 上越市自治基本条例の認知度

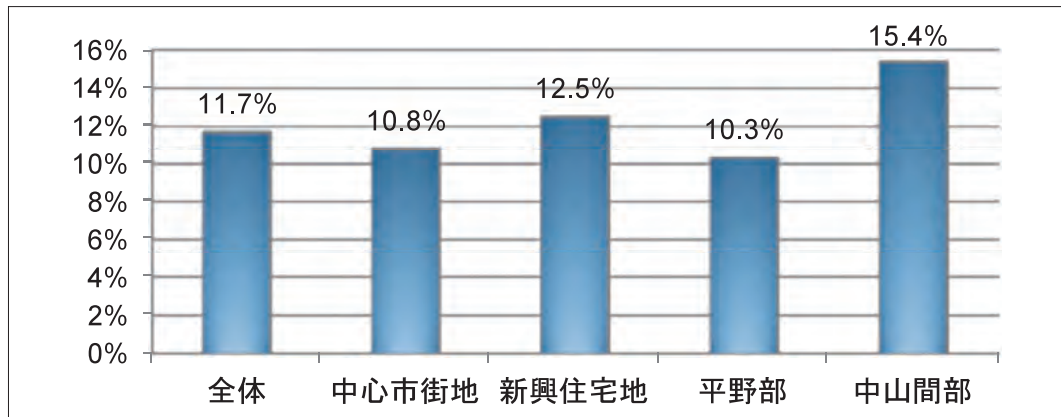
■ 上越市自治基本条例の認知度は約1割。

上越市自治基本条例の認知度は、「よく知っている」(0.7%)、「ある程度知っている」(11.0%)を合わせても市民の1割にとどまっています。

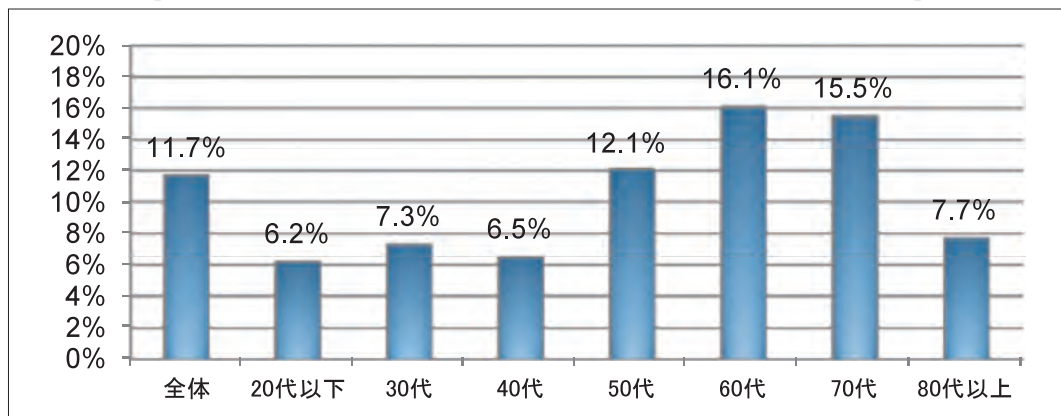
また、知っている人の割合を年代別にみると、60代、70代では一定程度の認知度はあるものの、若い年代では低い認知度です。



【「よく知っている」、「ある程度知っている」と答えた人の地域別割合】



【「よく知っている」、「ある程度知っている」と答えた人の年代別割合】





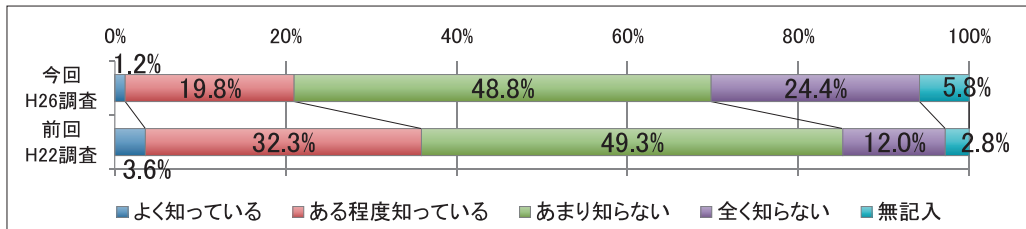
7 地域自治区制度の認知度・期待度

■ 市民の認知度・期待度とも前回調査から低下。

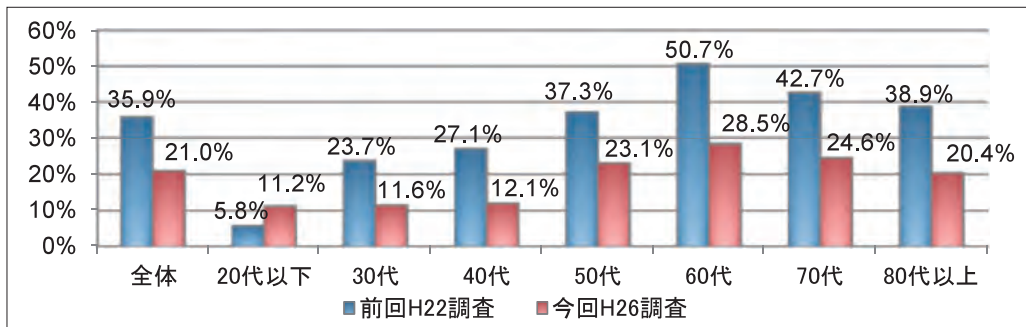
地域自治区制度の認知度は、「よく知っている」(1.2%)、「ある程度知っている」(19.8%)を合わせても市民の約2割にとどまっています。

また、期待度も低下していることから、市民の皆さんに制度を知っていただくことが大きな課題であることが分かりました。

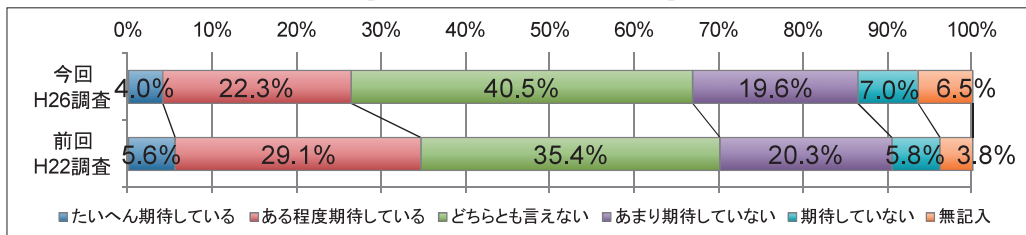
【地域自治区制度の認知度】



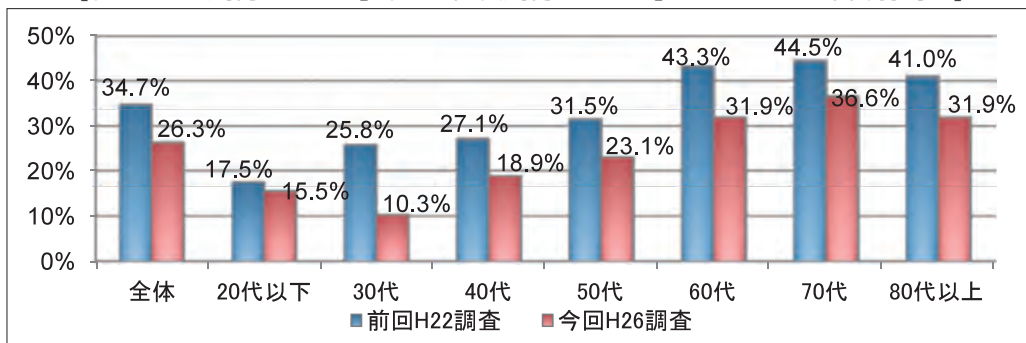
【「よく知っている」、「ある程度知っている」と答えた人の年代別割合】



【地域自治区制度の期待度】



【「たいへん期待している」、「ある程度期待している」と答えた人の年代別割合】

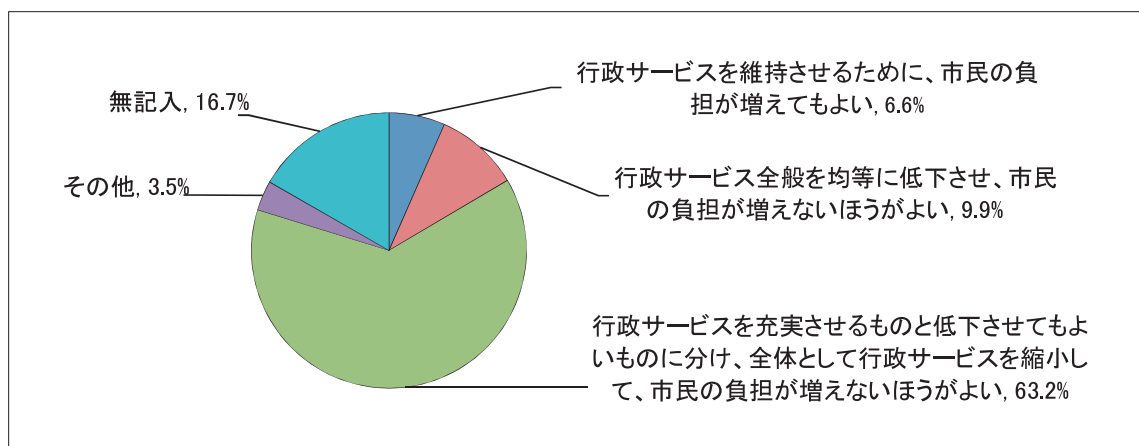


第3章 市民の声アンケート結果概要

8 行政サービスと負担のあり方

■ 約7割の市民が「市民の負担が増えないほうがよい」と回答。

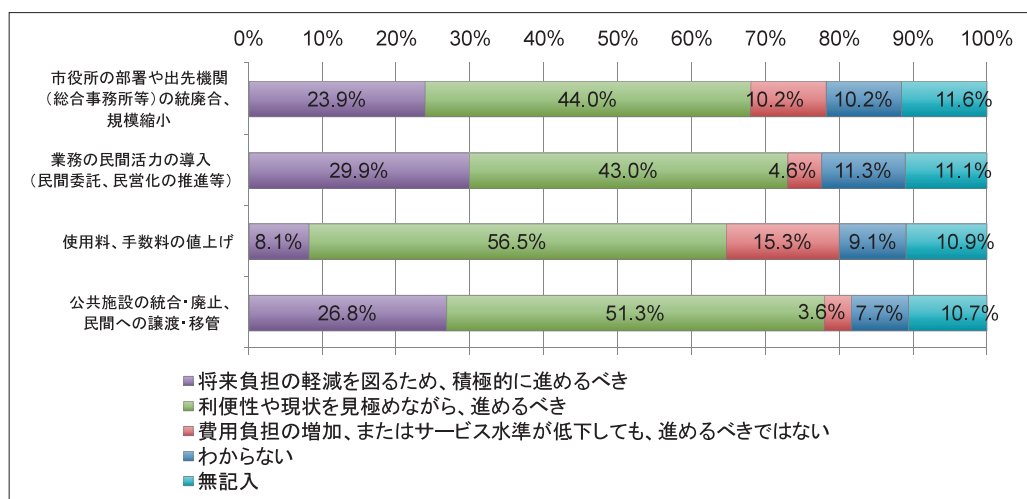
今後、国等からの財源配分が縮小し、厳しさが増すことが予想される財政事情の下で、行政サービスと市民の負担のあり方の関係をどのようにしたらよいですかとの質問では、約7割の人が「市民負担が増えないほうがよい」と回答しています。



9 今後の行政改革への取り組み方について

■ 「利便性や現状を見極めながら、進めるべき」との回答比率が高い

行政サービスの安定的な提供のため、引き続き、業務の効率化や業務量に応じた職員数の削減等による人件費の抑制など、行政改革を進めていく必要がありますが、このほかに、どのように行政改革に取り組むべきですかとの質問では、「利便性や現状を見極めながら、進めるべき」と回答した人の割合が高くなりました。



第 4 章

策定経過



第4章 策定経過

1 策定経過

① 庁内検討等

○第5次総合計画（改定版）の評価・検証

- ・平成25年5月以降約1年間をかけて、全職員参加の下、第5次総合計画（改定版）の計画期間内における施策・事業の取組成果と計画の進捗状況を検証するとともに、中長期的な視点に立って取り組まなければならない課題を抽出し、それらに対処するための施策の方向性の明確化に取り組んだ。
- ・検証結果は、「上越市の現状と今後の課題を踏まえたまちづくりの方向性」としてとりまとめ、総合計画審議会における第6次総合計画の策定作業に反映するとともに、まちづくり市民意見交換会（1巡目）において市民に説明を実施。

② 総合計画審議会

- 設置期間：平成26年4月15日～11月14日の間に9回開催
- 委員：学識経験者や公募に応じた市民など 計30人



③ 市民意見の反映等

○市民の声アンケート

- ・現状の市民生活の実態や実感、各分野における市民ニーズを把握し、第6次総合計画策定の基礎資料とするために実施。

○まちづくり市民意見交換会（1巡目）

- ・市の現状や課題を説明し、市政運営に対する意見交換を行い、第6次総合計画に市民の意見を反映するため、市内4会場で5回開催。期間：平成26年4月22日～26日 参加者数：計255人

○まちづくり市民意見交換会（2巡目）

- ・総合計画の策定状況を説明し、これからのまちづくりをテーマとした意見交換を行うため、市内16会場で開催。期間：平成26年7月22日～8月9日 参加者数：計404人





○市民説明会

- ・第6次総合計画（案）についての市民への説明会を開催。
開催日：平成26年10月2日 参加者数：計155人



○パブリックコメント

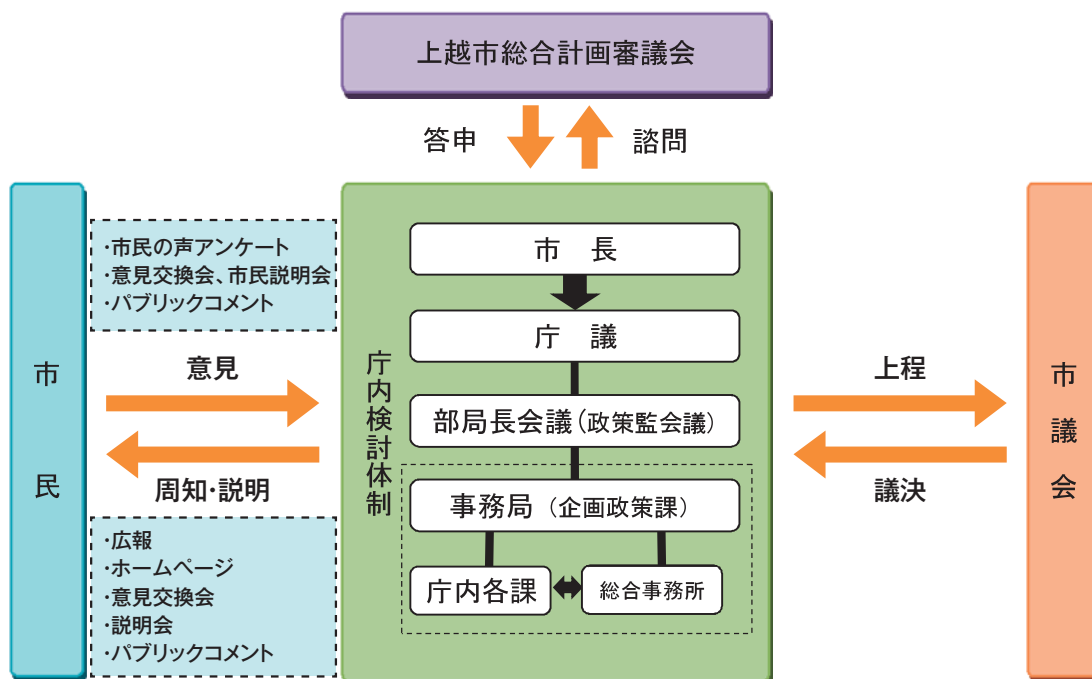
- ・実施期間：平成26年10月2日から31日
意見数：9件・3人(既に計画(案)に記述済の意見4件、反映しなかった意見3件、計画(案)以外の意見2件)

④ 市議会への説明

○総務常任委員会所管事務調査での説明

時期	内容
平成26年6月12日	・策定スケジュール、将来都市像設定の考え方、まちづくり市民意見交換会（1巡目）開催結果、上越市の現状と今後の課題を踏まえたまちづくりの方向性（案）について説明。
9月17日	・まちづくり市民意見交換会（2巡目）開催結果、策定スケジュール、第6次総合計画（素案）について説明。
10月 8日	・上越市第6次総合計画（案）について説明。

【策定体制図】



第4章 策定経過

策定経過一覧

年月	総合計画審議会	市民意見等	その他
平成25年 5月～			○第5次総合計画 評価・検証
平成26年 1月		○市民の声アンケート実施 (1/10～20)	
2月～4月		○市民の声アンケートの分析	
4月	○第1回審議会 (4/15) ・委嘱状交付、会長・副会長の互選、 諮問 ・審議会の運営、上越市の現状と今後の 課題を踏まえたまちづくりの方向性 (案)、市民の声アンケートの結果 について審議	○まちづくり市民意見交換会 (4/22～26)	
5月	○第2回審議会 (5/20) ・まちづくり市民意見交換会(1巡目) の開催結果、上越市の現状と今後の 課題を踏まえたまちづくりの方向性 (案)、全体構成について審議		
6月	○第3回審議会 (6/5) ・基本構想について審議 ○第4回審議会 (6/26) ・基本構想について審議		○総務常任委員会 所管事務調査 (6/12)
7月	○第5回審議会 (7/17) ・基本構想について審議	○まちづくり市民意見交換会 (7/22～8/9)	
9月	○第6回審議会 (9/1) ・まちづくり市民意見交換会(2巡目) の開催結果、基本構想及び基本計画 について審議 ・重点戦略についての分科会 ○第7回審議会 (9/8) ・基本構想及び基本計画について審議 ○第8回審議会 (9/29) ・第6次総合計画(案)について審議 ○中間報告書を市長へ提出 (9/30)		○総務常任委員会 所管事務調査 (9/17)
10月		○市民説明会 (10/2) ○第6次総合計画(案)についてパブ リックコメント実施 (10/2～31) ※3人から9件の意見提出	○総務常任委員会 所管事務調査 (10/8)
11月	○第9回審議会 (11/11) ・パブリックコメントへの対応方針と、 第6次総合計画(案) 答申案について 審議 ○第6次総合計画(案) を市長へ答申 (11/14)	○第6次総合計画(案) について パブリックコメントの結果公表 (11/21～12/26)	
12月	○第6次総合計画の議決 (12/16)		

序論
上越市の課題と将来展望

基本構想

基本計画

資料編



2 上越市総合計画審議会

① 上越市総合計画審議会条例

昭和46年7月30日
条例第86号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、上越市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、上越市総合計画に関する事項について調査及び審議をする。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 関係諸団体の役員及び職員
- (6) 公募に応じた市民
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問に係る事項について調査及び審議を終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画政策部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

(以下、改正附則は省略)

第4章 策定経過

② 上越市総合計画審議会委員名簿

(委員区分・五十音順、敬称略)

委員区分 (上越市総合計画審議会 条例第3条第2項各号)	所属機関・団体等	氏名	備考
第1号 上越市教育委員会の委員	上越市教育委員会 委員	濱 祐子	副会長
第2号 上越市農業委員会の委員	上越市農業委員会 会長	武田 勝利	第1回
		荒川 俊治	第2回～第9回
第3号 学識経験を有する者	新潟大学 准教授	岩佐 明彦	
	上越教育大学 学長	佐藤 芳徳	会長
	上越教育大学 教授	志村 喬	
	新潟大学 教授	田村 圭子	
	上越教育大学 教授	得丸 定子	
	新潟県立看護大学 教授	平澤 則子	
	新潟県立看護大学 学長	渡邊 隆	
第4号 関係行政機関の職員	国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所 所長	蘆屋 秀幸	
	厚生労働省新潟労働局 上越公共職業安定所 所長	菅 文男	
	新潟県上越地域振興局 局長	鈴木 興次	
	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター北陸研究センター 北陸農業研究監	渡邊 好昭	
第5号 関係諸団体の役員及び職員	上越市社会福祉協議会 理事	秋山 三枝子	第1回～第8回
	上越市老人クラブ連合会 理事	荒井 隆	
	上越青年会議所 理事長	市川 裕光	
	上越市町内会長連絡協議会 会長	田中 昭平	第1回～第2回
		浦野 憲一	第3回～第9回
	上越市小中学校PTA連絡協議会 会長	大嶋 慶子	
	上越市商工会連絡協議会 会長	荻谷 賢一	
	えちご上越農業協同組合 代表理事理事長	市橋 定吉	第1回～第2回
		笹原 茂	第3回～第9回
	上越商工会議所 会頭	田中 弘邦	
	NPO法人マミーズ・ネット 理事長	中條 美奈子	
上越医師会 会長	服部 伸		
上越市連合婦人会 会長	吉村 久子		
第6号 公募に応じた市民	公募市民	岩崎 康文	
	公募市民	上野 弘	
	公募市民	上原 みゆき	
第7号 その他市長が必要と認める者	上越市ものづくり振興専門員	御所窪 賢一	
	上越市スポーツ推進審議会 委員長	松縄 武彦	
	上越市集落づくり推進員	松本 美鈴	



③ 諮問・答申

上企政第 13083 号
平成 26 年 4 月 15 日

上越市総合計画審議会
会長 佐藤芳徳様

上越市長 村山秀幸

上越市次期総合計画案について(諮問)

上越市次期総合計画の策定に当たり、上越市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

平成 26 年 11 月 14 日

上越市長 村山秀幸様

上越市総合計画審議会
会長 佐藤芳徳

上越市次期総合計画案について(答申)

平成26年4月15日付け上企政第 13083 号で本審議会に諮問のありました、上越市次期総合計画案について、慎重に審議した結果、別冊のとおり答申します。

参考資料 第5次上越市行政改革大綱及び同推進計画の概要

- 当市では、平成27年度から平成30年度までの行政改革の方向性を示す「第5次上越市行政改革大綱」と、大綱のアクションプラン(実施計画)となる「第5次上越市行政改革推進計画」を策定しました。
- 第5次行政改革大綱は、第6次総合計画に掲げた市政運営上の課題への確に対応することにより、計画期間終了となる平成30年度においては、健全な財政運営の下に、市民が真に必要なとする基礎的なサービスの提供と地域の活力の維持・向上が図られるとともに、効率的・効果的な行政体制と仕組みが整備された状態となることを目指して策定したもので、第6次総合計画に掲げた将来都市像「すこやかなまち〜人と地域が輝く上越〜」の土台づくりを着実に進めることを目標としています。
- 今後は、以下に掲げる具合的な取組内容について、毎年度の検証と必要な見直しを加えながら、着実に実施していきます。

■第5次行政改革の具体的な取組内容

重点取組Ⅰ 財政の健全化

財政収支の均衡と将来負担の軽減を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めます。

1 歳出構造の見直し

- ・国等の財源措置がある市債を有効に活用することにより、将来負担を軽減します。
- ・財政調整基金(貯金)の残高を確保しつつ、事業財源として適切に活用します。
- ・各種団体等への補助金・交付金の効果を検証し、適正な金額への見直しや整理・統合を進めます。
- ・経常的な経費の節減・合理化を徹底します。
- ・制限付き一般競争入札の対象範囲の拡大など、入札契約制度の改善・見直しを行います。
- ・公共工事等の品質確保とコストの更なる縮減を図ります。
- ・歳入規模に見合った歳出規模となるよう、予算規模を計画的に縮小します。

2 歳入確保の取組推進

- ・市税等の収納率の向上に向けた取組を推進します。
- ・施設使用料や各種手数料など、コストに応じた受益者負担の適正化を進めます。
- ・市が所有する未利用財産の売却・貸付を促進します。
- ・有料広告収入やふるさと納税など、自主財源の確保に努めます。

3 公営企業等の健全経営

- ・公営企業等の事業であるガス事業・上水道事業、また、病院事業や下水道事業について、経営基盤の強化とサービスの向上に取り組みます。
- ・国民健康保険など特別会計の効率的な運営に取り組み、一般会計からの繰出金を抑制します。
- ・市が出資する第三セクターの経営健全化に取り組みます。

重点取組Ⅱ 行政運営システムの見直し

強化すべき事業や施策に確実に予算と人を配分していく「選択と集中」の仕組みの構築など、最少の経費で最大の効果を発揮することができる行政運営の体制や仕組みの確立に向けた取組を進めます。

1 マネジメントシステムの強化

- ・政策協議を通じて重点化する施策や主要事業を選定します。
- ・徹底した事務事業の見直しにより、限られた経営資源を最適に配分します。
- ・各種整備計画を策定し、優先度の高い事業から効果的かつ計画的に実施します。
- ・全庁をあげて内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善を推進します。
- ・部局ごとの目標管理を実施し、業務推進の仕組みを定着させます。



2 民間活力の活用

- ・民間への業務委託等の推進、指定管理者制度の導入と適正な運用など、民間のノウハウや専門性の活用により、コストの削減とサービスの向上に取り組みます。

3 公共施設の見直し

- ・施設総量の抑制を基本に、計画的な再配置（統廃合や譲渡等）を進めます。
- ・安全面等から廃止により不要となった施設の計画的な除却を進めます。
- ・施設の有効活用とコストの削減に向け、計画的な保全・長寿命化を進めます。
- ・市が借り受けている借地の解消や借地料の見直しを進めます。

4 市民とのコミュニケーションの充実

- ・情報の最新化や最適量化等により、分かりやすい市政情報を発信します。
- ・広聴活動を推進し、市民の意見等を聴く機会の確保と市政運営への反映を図ります。
- ・市民ニーズ等に対応した相談窓口を設置するとともに、従事する職員の専門性を高めます。
- ・申請手続きの簡素化や待ち時間の短縮に努めます。

重点取組Ⅲ 人材育成・組織風土の改革

職員数の適正化と効率的な組織の見直しに取り組むとともに、職員の意識改革や資質向上に資する取組と、職員の能力が最大限発揮できる環境整備の取組を進めます。

1 定員の適正化及び組織の見直し

- ・当市の事業や施策に応じた業務量を基本に、定員適正化を推進します。
- ・当市の政策・戦略や業務量に沿った、効率的な組織に見直します。

2 人材育成の推進

- ・時代や社会の環境変化に対応できる人材の育成（能力開発）を促進します。
- ・人事評価制度を導入します。
- ・危機管理能力の向上に向け、法令遵守の徹底や様々なリスク対応の強化を図ります。
- ・職員の意欲と能力が最大限発揮できる職場環境の整備に取り組みます。

重点取組Ⅳ 「新しい公共」の創造・推進

市民やNPO、住民組織などによる公益活動の活性化や地域における様々な分野の支え合いを促すとともに、多様な主体間の連携や協力、役割分担を見直すなど、人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築に資する取組を進めます。

1 地域自治の推進

- ・地域住民による公共的課題の解決に向け、地域コミュニティ活動を推進します。
- ・地域住民の意思を市政に反映させ、地域主体のまちづくりを推進するため、地域自治区制度を推進します。

2 市民活動の促進

- ・NPO・ボランティアセンターの機能強化を通じて、多様な市民活動を促進します。

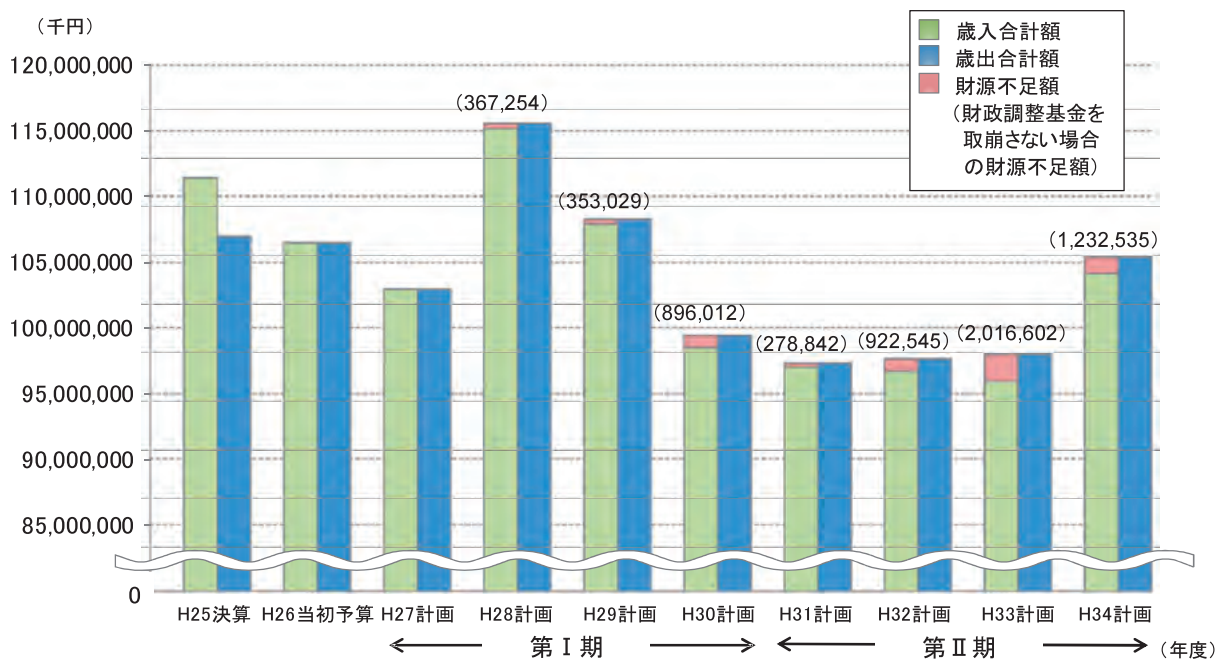
3 取組推進のための環境整備

- ・地域住民が中心のまちづくりを推進するための人材育成を支援します。
- ・市民活動や協働に関する職員の意識向上と体制整備を進めます。

参考資料 上越市第2次財政計画の概要

- 平成27年度から平成34年度を計画期間とする第2次財政計画は、計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な行財政運営の基盤を確立することを目指し策定したものです。
- 本計画の策定に当たっては、第6次総合計画に掲げた必要な施策や将来の当市にとって必要性の高い価値ある投資に要する経費を計上するとともに、第5次行政改革大綱に基づく事務事業の見直しや定員適正化、歳入確保の取組などを反映しました。
- 本計画では、計画期間が8年間の長期に及ぶため、「第6次総合計画(基本計画前期)」及び「第5次行政改革大綱」の期間に合わせ、全体を2期に区分しています。

【年別収支計画の概要】



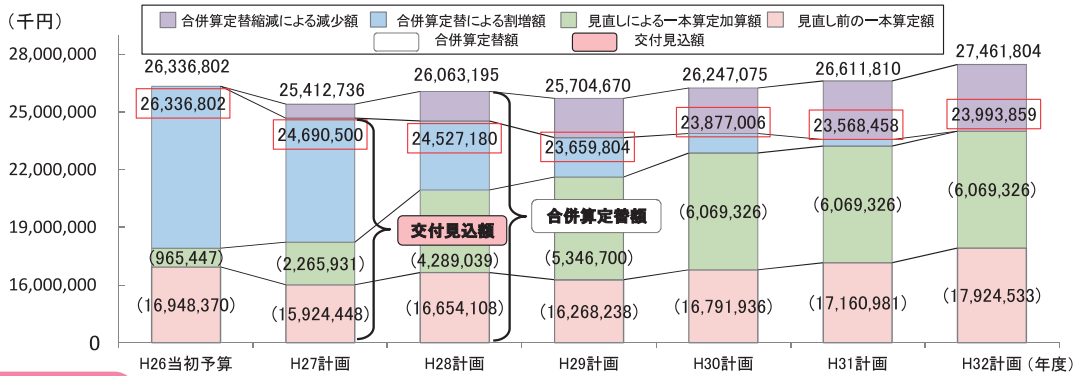
※平成28年度以降の歳出から入札差金等による剰余金見込額を除外し、財源不足額は実質的な収支差引額を表しています。

ポイント

- ① 第5次行政改革大綱等に定める取組による経費削減を見込んだ上で、なお平成28年度以降の各年度において財源不足が生じるが、財政調整基金の取崩しを行うことにより収支の均衡を図る。
- ② 平成28年度及び平成29年度は、新水族博物館建設や新グリーンセンター建設による普通建設事業費がピークを迎えるため、歳出規模が増加する。
- ③ 平成30年度以降は、歳出規模が1,000億円を下回る見込みである。
- ④ 平成34年度は、平成24年度に発行した第三セクター等改革推進債の借換(約73.8億円)が発生するため、歳入歳出規模が増加する。
(第三セクター等改革推進債の借換を除いた歳出規模は約990億円)



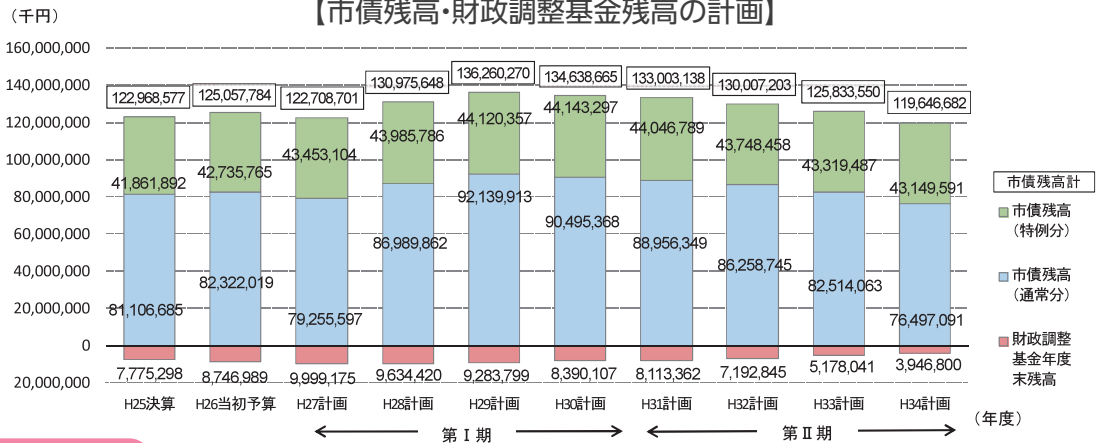
【実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較】



ポイント

- ① 実質的な普通交付税を市町村合併後の新市の状態で算定する「一本算定」と、旧市町村ごとに算定し合算する「合併算定替」との差額を比較した場合、市町村の姿の変化に対応した算定方法の見直しにより、平成27年度には約72億円であったものが、平成32年度には約35億円となり、約37億円減少する見込みである。
- ② 平成27年度からは、これまで適用されていた普通交付税等の合併算定替による割増措置の段階的縮小が始まり、順次、調整率0.1、0.3、0.5、0.7、0.9が適用され、段階を追って一本算定に向けて減額となるが、上記の算定方法の見直しや地方創生に向けた加算が始まったことから、全体としては概ね平成27年度計画額と同額を維持している。

【市債残高・財政調整基金残高の計画】



ポイント

- ① 普通建設事業費のピークとともに市債残高も平成29年度にピークを迎えるが、平成30年度以降、残高は逡減する。
- ② 財政調整基金残高は、全計画期間を通じ、災害対応等のために最低限確保しなければならない25億円を維持する。また、その水準を上回る部分は各年度の不足する財源の調整に充てることとする。
- ③ 平成34年度末残高見込みは約39億円となり、25億円を除き、活用可能額は約14億円となる見込みである。

上越市第6次総合計画

平成26年12月策定

平成27年3月発行

発行 上越市

編集 上越市企画政策部企画政策課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

T E L (025)526-5111 F A X (025)526-6111

U R L <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>



上越市